

指定管理者導入方針の意見書に対する回答（リフレッシュプラザ柏）

(1) 今期指定期間の終了後、指定管理者制度を継続する。

⇒ 委員8名全員から「可」として回答あり

質問や意見は特になし

(2) 要求水準や指定期間など、指定管理者の募集に関する具体的な基準について、施設所管部署からの回答に基づき設定する。

⇒ 委員8名全員から「可」として回答あり

No.	質問や意見の概要	質問者	市の考え方、対応方針
1	再確認ですが、指定期間中の休館に関して、教育福祉会館のように、代替施設の要求の可能性はないということよろしいでしょうか。	高橋（秀） 委員	施設利用者の7割以上はプール、温浴施設等を利用される方であり代替施設を確保することは困難と考えています。会議室等を利用している団体については、近隣公共施設との連携を図り、工事完了後速やかに再開するよう努めてまいります。また、施設内の外郭機関については、執務継続に支障がないよう施工方法等留意いたします。

(3) 候補者選定の評価表について、審査内容や配点等について、施設所管部署からの回答に基づき設定する。

⇒ 委員8名全員から「可」として回答あり

質問や意見は特になし